

第 2 次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版の概要

1 環境モデル都市行動計画とは

- (1) 国が「環境モデル都市(注)」の選定の条件として地方自治体に策定を義務付けた計画(以下「行動計画」)
(注)「環境モデル都市」とは、温室効果ガスの大幅な削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として内閣府が選定し、関係省庁が連携して目標の実現を支援するために平成 20 年度から設けられた制度
- (2) 国は、各地方自治体に 2030 年と 2050 年時点の温室効果ガス削減目標を掲げさせた上で、当該目標を達成するためのアクションプランとして、5 年ごとの計画期間で行動計画を策定することを義務付けた。
- (3) 平成 30 年 7 月に国が示した次期行動計画の策定方針により、「地球温暖化問題への統合アプローチ」及び「低炭素社会における都市・地域の活力の創出」の取組が含まれていること、環境モデル都市のアクションプランであることが整理及び明文化されていること等の基本要件を満たせば、計画期間を含めて各地方自治体の実態に応じて柔軟に設定することを可能とした。

2 飯田市における行動計画の変遷

(1) 第 1 次行動計画(平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間)

取組方針及び成果

取組方針	主な成果
① 中心市街地をモデルとした低炭素街区の構築	りんご並木のエコハウス及び旧飯田測候所をエコライフ普及啓発の拠点として整備し、活用が始まった。
② 低炭素な地域社会を目指した市民参画と人材確保	市民参画による再生可能エネルギーからの持続可能な地域づくりを目指すために、地域環境権条例を制定した。
③ 地域ぐるみでの低炭素型企業活動の取組推進	地域ぐるみ環境 ISO 研究会との連携による CO2 削減一斉行動等省エネルギー活動の推進及び地元企業グループの LED 防犯灯開発により、市内全防犯灯の LED 化が進んだ。
④ 移動手段の低炭素化	自転車市民共同利用システムの構築と運用、ノーマイカー運動等により、移動手段の低炭素化が進んだ。

(2) 第 2 次行動計画(平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間)

取組方針及び成果

取組方針	主な成果
① 分権型エネルギー自治による地域づくりの基盤整備	小沢川小水力発電事業等、地域環境権条例に基づく地域主導の再生可能エネルギー事業の創出と地域内への水平展開が行われている。またリニア駅周辺地区をモデルに、低炭素街区構築の検討を進めている。
② 住民主体の創エネルギー事業の推進	FIT の後押しもあり、住宅用太陽光発電の普及が進んだ。また、蓄電池補助制度の創設により、エネルギーの域産域消の取り組みにも着手した。
③ 省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化	地域ぐるみ環境 ISO 研究会で行う企業、事業所等による省エネルギーの取り組みを推進した。また、エコハウス、旧飯田測候所を拠点としたエコライフの普及啓発も推進した。

(3) 行動計画における温室効果ガスの削減目標

長期目標 基準年(2005 年)対比で 2050 年に地域全体の温室効果ガス排出量の 70%削減
 中期目標 基準年対比で 2030 年に家庭部門の温室効果ガス排出量の 40~50%削減
 短期目標 基準年対比で 2020 年に地域全体の温室効果ガス排出量の 22.6%削減
 (参考 基準年対比で 2016 年に地域全体の温室効果ガス排出量の 16.7%削減を達成)

3 第 2 次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版の位置づけ及び数値目標

飯田市としては、引き続きこれまでの計画と同様の位置づけで行動計画を策定する。
ただし、行動計画の期間は、下記の上位計画と P D C A サイクルを整合させた進行管理を行うため平成 31 年度から平成 32 年度までの 2 か年とし、第 2 次行動計画の改訂版と位置づける。

上位計画期間と飯田市環境モデル都市行動計画期間の比較



基準年比で比較した温室効果ガス排出量の 2016 年までの実績と 2020 年以降の数値目標 (単位 万 t-CO2)



4 第 2 次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版の重点取組及び方針

- (1) 自然エネルギー利用の推進と地域公共再生可能エネルギービジネスの創出 「つくる」「つかう」「参画する」
 - ① 太陽光に加えて、小水力及び木質バイオマスエネルギーによる地域環境権条例事業の組成支援
 - ② 蓄電システムを活用した太陽光発電の利活用の推進
- (2) 省エネ建築物ガイドラインの構築と地域エネルギー計画の検討 「へらす」「つなぐ」
 - ① 自治体支援プログラムとの連携を図り、地元若手建築士を中心に飯田版 ZEB/ZEH 仕様、評価及び流通の仕組みづくりの構築に向けた検討
 - ② 経営改善及び経営体質強化の視点からの省エネセミナーなどの普及啓発事業を継続的に行い、企業が省エネ診断又は省エネ機器導入を実施するための後押し
 - ③ 市内のエネルギー利用実態の把握及び地域エネルギー計画の検討
- (3) 低炭素な移動手段の推進と公民連携による次世代自動車の普及促進 「へらす」「つかう」
 - ① 日常的に過度に依存した自動車利用から低炭素な移動手段への転換の促進
 - ② EV 公用車、市街地を走行する電気小型バスの運行により、市民の次世代自動車への乗換えを促すとともに、公共施設での充電ステーションの整備等、公民連携で行う、次世代自動車を普及させていくインフラ整備のあり方についての検討
 - ③ ラウンドアバウトなどの実績も踏まえ、次世代の交通を生み出す動きも見据えながら、リニア時代を見据えた新たな交通のあり方とも連動した低炭素な交通体系の検討
- (4) リニア駅周辺における低炭素街区の構築と地域新電力を核としたエネルギーの域産域消による持続可能な地域づくり 「つくる」「つかう」「参画する」
 - ① リニア駅周辺における低炭素街区の構築を目指して、「平成 29 年度リニア駅周辺整備エネルギー自立可能性調査」の結果をふまえて、再生可能エネルギーの活用実現に向けた取組の推進
 - ② 地域新電力を核とした、エネルギー支出の抑制、地域エネルギーの域内消費向上から、地域経済の活性化と住民参画によるエネルギーからの持続可能な地域づくりを実現する仕組みの構築